

毎月8日はちょび塩の日 ～ちょび塩の日がスタートしました！～



秋晴れの10月8日、売り出しでにぎわうAコープ安下庄店で、第1回ちょび塩の日（毎月8日）のPR活動を行いました。

ちょび塩のぼり旗がはためき、軽快なちょび塩ソングが流れる中、黄色いちょび塩ポロシャツを着た健康増進課のスタッフ5名と町のPRサポーター、みかキン・みかトトで、買い物に訪れた方々にちょび塩の紹介を行いました。用意したチラシや粗品160個が予定時間前に無くなるほどのにぎわいでした。途中、ちょび塩ソングを熱唱しながら踊りはじめる子どもたちやみかキン・みかトトと記念撮影をする方など、ちょび塩を通じた楽しいひと時となりました。ご参加いただいたみなさんありがとうございました。

ちょび塩の日の活動予定は、18ページのイベント・健康相談カレンダーに掲載しますので、ご覧ください。今後も、町民のみなさまと楽しみながらちょび塩や健康づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひご参加ください。

8g未満にちなんでいます。 ▶ ちょび塩の日（毎月8日）は、食塩摂取の目標値

◆食塩摂取の目標値（新基準）

	男	女
0～5か月	0.3g未満	0.3g未満
6～11か月	1.5g未満	1.5g未満
1～2歳	3.0g未満	3.5g未満
3～5歳	4.0g未満	4.5g未満
6～7歳	5.0g未満	5.5g未満
8～9歳	5.5g未満	6.0g未満
10～11歳	6.5g未満	7.0g未満
12歳以上	8.0g未満	7.0g未満



▲10月8日 第1回ちょび塩の日PR活動の様子

●ちょび塩クイズ

クイズ 日本人の何人に1人は高血圧いわれているでしょう ①3人 ②6人 ③9人（答えは13ページに掲載）

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(77)5504

農用地の借受希望者（受け手）を募集します

4月から新たに始まった農地中間管理機構（公益財団法人やまぐち農林振興公社）では、リタイアや経営規模の縮小等により耕作しなくなった農用地を貸したい方と新規就農や経営規模の拡大のため農用地を借りたい方からの情報を集めて、農用地の貸し借り等について調整を行っています。

このたび、農地中間管理機構が農用地の借受希望者（受け手）を募集しています。この制度を利用して農用地を借り受けるためには、農地中間管理機構への登録が必要となります。

詳しくは、公益財団法人やまぐち農林振興公社のホームページまたは役場農林課へお問い合わせください。

◆公募期限 平成27年2月27日(金)まで

◆問い合わせ

(公財) やまぐち農林振興公社
☎083(924)0067
農林課（担い手支援センター内）
☎0820(79)1007

ちびっ子医療費助成事業基金
福祉医療費一部負担金助成事業基金
を積み立てました

周防大島町では、「米軍再編交付金事業」として、平成19年度から平成25年度にかけて、保健の向上に寄与し生活の安定と福祉の増進及び乳幼児・小学児童に対するケア態勢を整備するための医療費自己負担軽減対策として、平成19年度および平成20年度にちびっ子医療費助成事業基金8,077万4千円・平成21年度に福祉医療費一部負担金助成事業基金6,283万5千円を積み立てましたが、この度、これらの事業をさらに4年間延長するため、新たにちびっ子医療費助成事業基金4,786万5千円・福祉医療費一部負担金助成事業基金4,064万7千円を積み立てました。

◆問い合わせ

福祉課 ☎0820(77)5505